

(仮称) 舞浜地区公民館だより

第2号 / 令和5年1月23日

発行 / 浦安市教育委員会生涯学習部生涯学習課

(仮称) 舞浜地区公民館基本計画 (素案) のパブリックコメントを実施します。



(仮称)舞浜地区公民館は、舞浜地区及び周辺地区における生涯学習ニーズに対応するため、舞浜二丁目のポンプ場の建替えに合わせ、敷地を有効活用した整備を行います。

令和4年度は、市民の皆様を対象に8月から9月にかけて実施したアンケート調査の結果などを踏まえ、「(仮称)舞浜地区公民館基本計画」を策定します。

今回、素案がまとまり、令和5年2月1日よりパブリックコメントを実施しますので、お知らせします。

●検討の経緯

住民説明会 (R4.8.28/31)

アンケート調査の実施
(R4.8.22~9.5)

パブリックコメントの実施
(R5.2.1~3.2)

基本計画の策定



パブリックコメント (市民意見提出手続) の実施について

●実施期間

令和5年2月1日 (水) ~ 令和5年3月2日 (木)

●資料の閲覧場所

市ホームページ (右記) をはじめ、情報公開コーナー (市役所10階)、生涯学習課 (市役所7階)、各駅前行政サービスセンター、中央図書館及び各分館

●ご意見の提出方法

3月2日 (消印有効) までに、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ①直接提出: 書面にまとめたものを生涯学習課窓口へ
- ②郵便: ハガキ・封書または市長への手紙で
〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 生涯学習課へ
- ③FAX・Eメール: タイトルを「(仮称)舞浜地区公民館基本計画 (素案)」とし、FAX 351-5494 メール manabi@city.urayasu.lg.jp へ

〈市ホームページでの
掲載場所〉

トップページ→市政情報→市民の声 (広聴) →パブリックコメント (意見募集) →現在、意見募集を行っている案件 (市民意見提出手続) → (仮称) 舞浜地区公民館基本計画 (素案)
または (下記のQRコード)
(2月1日から公開)



〈パブリックコメント (市民意見提出手続) とは〉

・市の重要な計画などを策定するとき、より良い内容とするため、広く市民の皆さんから意見を募集し、いただいた意見を十分検討し、意思決定することで、市民参加によるまちづくりを進めるための手続です。市では、平成16年10月1日から「浦安市市民参加推進条例」に基づいて、この制度を実施しています。



(仮称) 舞浜地区公民館基本計画 (素案) の概要

詳細については、令和5年2月1日以降に市ホームページで公開しますので、ご確認ください。

●理念と基本方針

理念

「地域住民にとって身近な学習の拠点」
「子どもから高齢者まで市民が気軽に集い、人と人、人と地域がつながる拠点を整備する。」

基本方針① 地域のニーズを踏まえた、学びやすく交流しやすい施設とします。

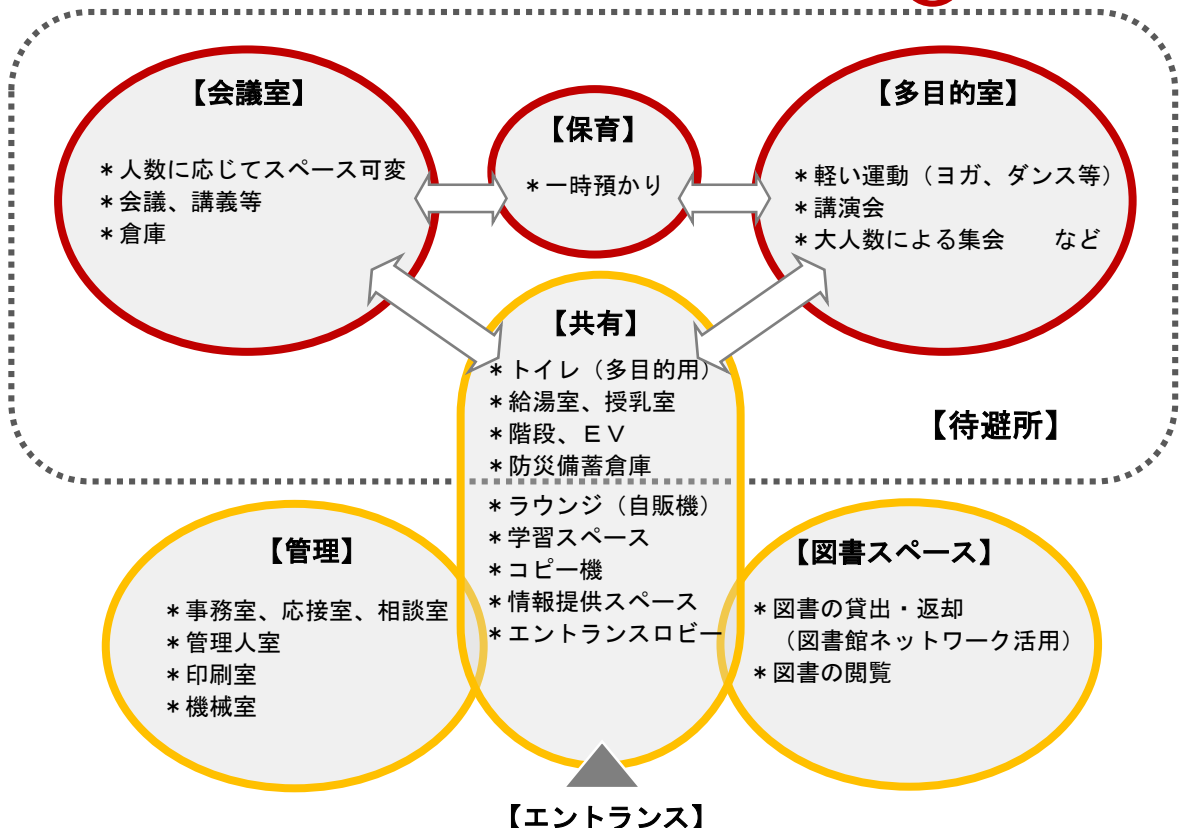
基本方針② 将来にわたって利用しやすい、柔軟性の高い施設とします。

基本方針③ 誰もが、安全に、安心して利用できる施設とします。

●導入機能

- * アンケートで整備を望む声が多かった「多目的室」に加え、人数に応じてスペースが可変できる「会議室」を配置することで、様々な世代が学び・交流しやすい、柔軟性の高い施設とします。
- * アンケートで最もニーズが高かった「図書スペース」については、住民が利用しやすいよう、エントランスに近い部分に配置します。

○ = 室・場 (貸室)



<お問い合わせ>

浦安市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課 生涯学習係
TEL : 047-712-6735・6792